

## 庁内での検討項目一覧

### (1) 定員の適正化について

非常勤一般職員や 臨時職員の活用	児童ホーム、放課後ルーム、計量検査業務、農業センター、 公民館、図書館、青少年会館、視聴覚センター、郷土資料館、 飛ノ台史跡公園博物館、一宮少年自然の家、等
職員配置の見直し	学校事務・図書事務・理科実験事務 等
委託の推進	詳細は(2)
その他	IT化の促進、既存組織の見直し(部・課の統廃合) 等

### (2) 委託の推進について

施設の 管理運営委託	養護老人ホーム豊寿園、老人福祉センター、知的障害児通園 施設さざんか学園、身体障害者福祉作業所太陽、知的障害者 授産施設光風みどり園、保育園、分析センター、下水処理場、 体育施設管理事務所、市民文化ホール、文化創造館、等
業務委託	電子計算業務全般、塵芥収集業務、清掃工場、市営住宅管理 収納業務、学校給食、等

### (3) 給与の適正化について

高齢職員の昇給停止の実施、特殊勤務手当の見直し、時間外勤務手当の削減、等